

介護保険べんり帳 第9期版（令和6～8年度）の内容変更について

老齢基礎年金（満額）の1年間の支給額が、794,500円から809,000円となることに伴い、令和7年度から介護保険料等における基準額が見直されました。

介護保険べんり帳に記載の80万円の記載は、高額介護（予防）サービス費、特定入所者介護（予防）サービス費、介護保険料は80万9千円に、高額医療合算介護（介護予防）サービス費は80万6千7百円に変更になります。

① P11 高額介護（予防）サービス費

80万9千円に変更

自己負担の限度額（月額）	
区分	限度額
課税所得690万円（年収約1,160万円）以上の方	140,100円（世帯）
課税所得380万円以上690万円未満（年収約770万円以上約1,160万円未満）の方	93,000円（世帯）
住民税課税世帯で課税所得380万円（年収約770万円）未満の方	44,400円（世帯）
世帯全員が住民税非課税	24,600円（世帯）
・老齢福祉年金受給者の方	24,600円（世帯）
・前年のその他の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の方など	15,000円（個人）
生活保護受給者の方など	15,000円（個人）

② P11 高額医療合算介護（介護予防）サービス費

医療と介護の自己負担合算後の限度額（年額：毎年8月1日から翌年7月31日まで）

70歳未満の方

区分	限度額
901万円超	212万円
600万円超～901万円以下	141万円
210万円超～600万円以下	67万円
210万円以下	60万円
住民税非課税世帯	34万円

70歳以上の方・後期高齢者医療制度の対象者

区分	限度額
690万円以上	212万円
380万円以上690万円未満	141万円
145万円以上380万円未満	67万円
一般（住民税課税世帯の方）	56万円
低所得者（住民税非課税世帯の方）	31万円
世帯の各収入から必要経費・控除を差し引いたときに所得が0円になる方（年金収入のみの場合80万円以下の方）	19万円

80万6千7百円に変更

令和7年8月から適用

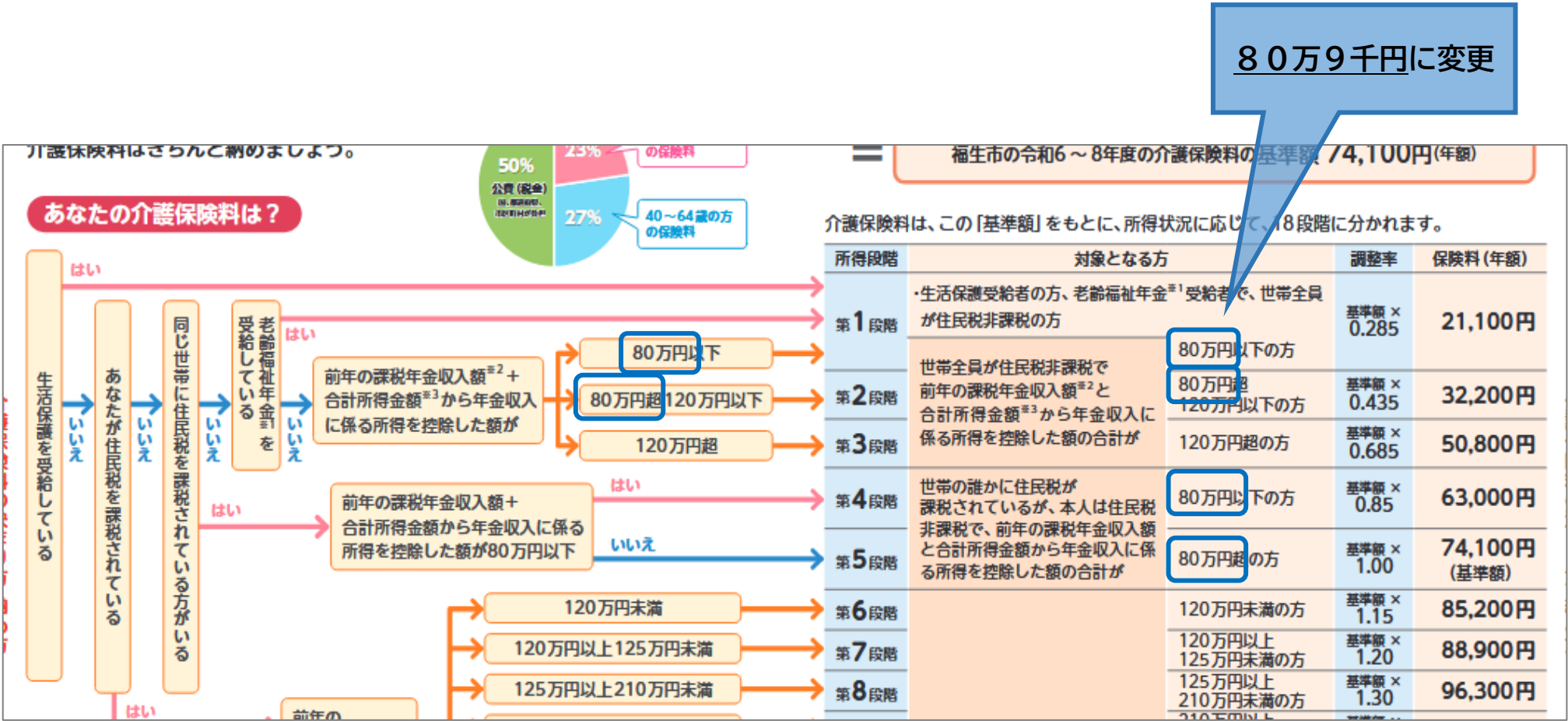
② P21 特定入所者介護（予防）サービス費

80万9千円に変更

居住費・食費の自己負担限度額(1日あたり)								
利用者 負担 段階	所得の状況 ^{※1}		預貯金などの 資産 ^{※2} の状況	居住費(滞在費)				食費
				ユニット型 個室	ユニット型 個室的多床室	従来型 個室	多床室	施設
1	生活保護受給者の方など		要件なし	820円	490円	490円 (320円)	0円	300円
	高齢福祉年金受給者の方		単身:1,000万円以下 夫婦:2,000万円以下	880円	550円	550円 (380円)		
2	世帯全員が住民税非課税	前年の合計所得金額+ 年金収入額 ^{※3} が80万円 以下の方	単身:650万円以下 夫婦:1,650万円以下	820円	490円	490円 (420円)	370円	390円 【600円】
				880円	550円	550円 (480円)	430円	
3-①		前年の合計所得金額+ 年金収入額 ^{※3} が80万円 超120万円以下の方	単身:550万円以下 夫婦:1,550万円以下	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	650円 【1,000円】
				1,370円	1,370円	1,370円 (880円)	430円	
3-②		前年の合計所得金額+ 年金収入額 ^{※3} が120万円 超の方	単身:500万円以下 夫婦:1,500万円以下	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	1,360円 【1,300円】
				1,370円	1,370円	1,370円 (880円)	430円	

令和7年8月から適用

③ P24・25 介護保険料



80万9千円に変更

令和7年度介護保険料から適用